

重要事項説明書

(令和8年度)



学校法人 呑龍愛育会
認定こども園 呑竜幼稚園

知らせたいな。呑龍愛育会というところ

子どもが初めて出会う「社会」は、園や施設です。家族以外の大人・様々な子どもたちと出会い、はじめて「自分」と「人」との関わりを体験する場所です。
施設によって、年齢・役割・過ごし方はそれぞれ違いますが、そこに流れている想いはどの施設も同じです。

私たちの
保育理念は・・・

「楽しくなければ呑龍じゃない」
「先生も楽しい呑龍」
「親も楽しい呑龍」
「卒園しても楽しい呑龍」

この理念のもと、日々の教育・生活に向き合っています。

“楽しいから” 続けられる！

私は5歳からサッカーを続けてきました。そのうち11年をプロの道で過ごしました。辛いことや大変な事もありましたが、それでもサッカーを続けてこられた理由は、なによりサッカーが「楽しかったから！」です。楽しいから続けられ、乗り越え、成長できる。この実感が、私の原点にあります。
だから私は、理念に「楽しい」という言葉を入れました。
その想いが、呑龍愛育会の教育や保育の土台になっています。

子どもが育つ場所は人生の土台になる場所

幼い頃に経験したこと、その時に感じた安心感や楽しさ、大人との関わりや友だちとの関わりは、その後大人になるまでの成長に確実につながっていきます。
だからこそ私たちは、「預かる場所」ではなく、「育てる場所」でありたいと考えています。なぜなら私たちの施設は、“生きている場所”だからです。

子どもたちの笑い声・夢中になっている姿・先生たちの関わりは、その瞬間・その場所で生まれています。

私たちがどんな想いで子どもたちと向き合い、どんな場所でありたいと願っているのか、伝えきれないこともあるかと思いますが、写真・文章・言葉で精一杯お伝えしたいと思っています。

子どもにとって、そしてお母さん・お父さんにとって、おじいちゃん・おばあちゃんにとっても、

“ここ”でわが子を育ててみたい。

そう感じていただけたなら、私たちにとってこれ以上の喜びはありません。

学校法人 呑龍愛育会 理事長 小林竜樹

子どもをどのように見えていますか

→ ひとりの人格をもった人であり愛されるべき存在

これはとても難しい問いですが、私たちにとって、いちばん大切にしていることです。子どもへの関わり方は、そのまま大人の「子ども観」の表れになるからです。呑龍愛育会では、子どもを「まだ小さい存在」「何もわからない存在」だとは考えていません。

小さくても、その子なりの気持ちがあり、考えがあり、理由があります。私たちは子どもを、ひとりの人格をもった人として見えています。

そしてもう一つ、大切にしていることがあります。子どもは、育てられるだけの存在ではなく、自ら育とうとする力をもった存在だということです。

子どもは本来、「やってみたい」「知りたい」「関わりたい」「認められたい」そんな思いをもって生きています。その気持ちが安心して出せる場所であれば、子どもは驚くほどの力を発揮します。だからこそ私たちは、大人の都合だけで子どもを動かすことはしたくありません。例えば、新しい環境に不安を感じている子がいるとき、無理に連れて行こうとはしません。その子の気持ちに寄り添い、安心できる関わりの中で、少しずつ慣れていけるようにします。

子どもは気持ちを受けとめてもらえると、先生や保護者との信頼関係の中で自分から動き出すようになります。まず大切なのは、子どもの気持ちを汲み取ることだと考えています。

子どもは未完成な存在なのではなく、いま、その子なりに完成している存在です。

その姿を尊重しながら未来へつなげる力を育てていきたいと、私たちは考えています。

保育園・幼稚園・認定こども園とはどんなところですか

→ 人としての根っこを育てるところ

園や施設は、何かを教えてくれる場所、何かができるようにしてくれる場所、と思われがちです。あいさつを教えてください。字を教えてください。英語もお願いします。しつても大切ですよね。その想いは、どのご家庭にも共通する自然な願いです。だからこそ私たちは考えます。多くのことを身につけるためには、その前に必要な土台があるということ。

それは、

- 人やものに興味を持つ心の向き
- 手や体を十分に使って動くこと
- 人を好きになり、人いることを楽しいと感じられる感性
- 見守られているという安心感

こうした目には見えにくいけれど、人として生きていく上で一番大切な力です。

目に見える「できること」ももちろん大切です。でも、幼い時期に本当に育てたいのは、将来、社会の中で生きていくことのできる人としての基本となる力だと私たちは考えています。それは、小学校以降の学びとは少し違います。けれど、確実につながっていく大切な力です。私たちは、子どもたちが安心して過ごせる環境の中で、「思いきり体を動かし」、

「人と関わり」、「遊び」、「試し」、「感じることを大切にしています。その積み重ねが、やがて学ぶ力、考える力、生きていく力へとつながっていくと信じています。「できるようにすること」よりも、「育っていくこと」を大切にしたい。それが、呑龍愛育会の考える教育・保育・支援のあり方です。

学校法人 呑龍愛育会には、いくつかの“当たり前”があります。

- 子どもを急がせません。
- すぐに手を出さず、まず見守ります。
- 「ダメ」と言う前に、「どうしたらできるか」を考えます。
- 失敗を、止める理由にしません。
- 職員同士が、子どもの姿をよく話題にします。
- 保護者と、子どもの成長を一緒に喜びます。

これは特別な取り組みではなく、理念である「楽しくなければ呑龍じゃない」を大切にしてきた結果、自然に根づいた文化です。だからこの場所には、子どもの声がよく響き、職員の笑顔が多く、保護者との会話が絶えません。「なんだか、雰囲気がいいですね」見学に来られた方から、よくいただく言葉です。私たちにとって、それは何より嬉しい評価です。私たちの自慢を、少しだけさせてください。

一番の自慢は、

子どもの幸せを心から願う保護者の方々がいること。

二番目の自慢は、

子どもの成長のために、手間を惜しまない職員がいること。

三番目の自慢は、

子どもにとって「楽しい」があふれていること。

子どもの成長に本当に必要なのは、子どもへの純粋な「願い」だと私たちは思っています。一人ひとりの成長を喜ぶ大人がいて、温かいまなざしと言葉をかける環境があること。それが、子どもにとって何よりの力になります。

そして何より、ここが子どもにとって**楽しい場所**であること。

楽しいから する



するから 育つ



育ちながら 学ぶ

これが、私たちが大切にしている子どもの成長の原理です。

子どもは、周りの大人の姿をよく見えています。

だからこそ、私たち職員もまた、挑戦し、学び続ける存在でありたいと考えています。

子どもに「やってみよう」と伝える私たち自身が、挑戦をやめてしまっていては、その言葉は届きません。

呑龍愛育会は、子どもだけでなく、大人もまた育ち続ける場所でありたいと思っています。

園の生活はどのようなものですか

→ 子どもたちの生活は、3つの活動でできています

子どもたちの一日は、時間で区切られているわけではありません。大きく分けると、3つの活動が自然に重なり合っていてできています。

I. 子どもが自分で選んでする活動（遊び）

「今日はこれをやりたい」その気持ちから始まる時間です。昨日の続きの遊びをする子。虫を探しに行く子。絵本の部屋でゆっくり過ごす子。友だちを誘って鬼ごっこを始める子。何をするかは、その子が決めます。この時間は、子どもたちが自分の考えで動く力を育てる、とても大切な時間です。そのために職員は、場所・素材・道具・人との関わりが自然に生まれるように、環境を整えています。環境を整えることは、職員のとても大切な仕事です。

II. 先生がきっかけをつくる活動（遊び）

「こんなことやってみない？」先生の投げかけから始まる時間もあります。制作、運動遊び、音楽、季節の活動。ここで子どもたちに経験してほしいことを、無理なく、自然な形で届けていきます。でもこれは、やらせる時間ではありません。子どもの興味や関心に合わせながら、「やってみたいな」と心が動くきっかけをつくる時間です。長い園生活の中で、さまざまな経験が積み重なるように計画しています。

III. 生活に必要な活動（くらし・役割）

着替え、手洗い、片付け、当番、係の仕事。一見すると「生活のこと」ですが、実はここに、とても大切な育ちがあります。自分のことを自分でやる。みんなのために動く。役割を持つ。これは遊びと同じくらい大切な時間です。

この3つは、はっきり分かれているのではなく、一日の中で自然に混ざり合っています。遊びの中で片付けが始まり、生活の中から遊びが生まれ、活動がつながっていきます。

その流れの中で、子どもたちは無理なく、でも確実に、いろいろな力を身につけていきます。保育者の役目は、前に出て教えることではなく、子どもが動き出せる環境を整え、その姿を見守り、必要なときにそっと関わること。子どもたちの生活は、大人がつくるのではなく、子ども自身がつくっていくものだと、私たちは考えています。

環境についてどのように考えていますか

→ 子どもが「やってみたくなる」環境を大切にしています

子どもが育つうえで「環境」はとても大切です。環境と聞くと、園舎や園庭、設備のことを思い浮かべられるかもしれませんが、もちろんそれらも大切な要素です。しかし私たちは、環境をもっと広く捉えています。子どもを取り巻く、空間・物・そして人そのすべてが、子どもにとっての環境です。

- 子どもが思わず動き出したくなる場所
- 何かを試してみたくなる空間
- 失敗しても、もう一度やってみようと思える雰囲気

そうした環境の中で、子どもは自ら育っていきます。もちろん、子どもたちが安心して過ごせるよう、危険そのもの（ハザード）は取り除き、落ち着いて生活できる環境を整えています。けれど私たちが本当に大切にしているのは、ただ「安全で整っている」ことではありません。子どもが安心して挑戦できることです。そのためには、そばにいる大人の存在が欠かせません。「先生のまなざし」「声のかけ方」「関わる距離」「見守る姿勢」これらもすべて、子どもにとって大きな「人的環境」です。建物や設備の違いがあっても、どの施設でも共通しているのは、子どもがやってみたくなる環境と、それを支える人がいること。私たちは、その環境づくりを何よりも大切にしています。

行事の考え方と具体的なことを教えてください

→ 行事は特別なものではなく、生活の延長にあるもの

行事は、子どもたちの生活を彩る楽しいものです。でも私たちは、行事を「特別なイベント」だとは考えていません。行事は、日々の生活の延長にあるものだと考えています。遠足を楽しみに待つ気持ち。みんなで力を合わせる体験。家族と一緒に喜びを味わう時間。こうした経験は、すべて普段の生活につながっています。当園では、行事のために練習をするのではなく、日々の生活がそのまま行事につながっていくことを大切にしています。

例えば、運動会が終わってもその遊びは続きます。発表会の活動が作品づくりや日常の遊びに広がることもあります。行事だけが切り取られたものではなく、生活の中で積み重ねてきたことが行事という形で表れるのです。だから子どもたちは行事に追われることなく、行事を通して自然に育っていきます。

また、同じような経験を、時期を変えて繰り返すことも大切にしています。これは活動2回説に基づく考えで、どんなことでも2回以上繰り返すことで子どもたちの受け止め方は変わり、その分、深い学びにつながっていきます。行事は「見せるためのもの」ではなく、子どもたちが育つ過程そのものなのです。

知的教育はどうしていますか

→ ものごとの関係に気づくことを「知的」と考えています

「知る」ということは、文字や数字を早く覚えることではない、と考えています。

当園で大切にしている知的な育ちとは、ものどもの、こととこととの関係に気づくことです。

例えば、

- 動物は水やえさをあげないと生きていけないこと
- 暑い日に帽子をかぶらないと頭が熱くなること
- 寒い日に外に置いた水が凍ること
- 「おはよう」と言うと「おはよう」と返ってくること
- 椅子を重ねると数のまとまりが見えてくること
- 文字や音には意味があること
- 土の下で小さな生きものが動いていること

こうしたことは、特別な授業で教わるものではなく、子どもたちの日々の生活や遊びの中
にたくさんあります。子どもたちは五感を使って体験し、その体験の中から「なるほど」

「不思議だな」という気づきを重ねていきます。その積み重ねの中で、物事のつながりや法
則に気づいていくこと。それが本当の意味での「知る」ことだと思います。

だから、早く文字を覚えさせることよりも、豊かな体験を重ねることを大切にします。

そして、そばにいる大人がその気づきに寄り添い、言葉を添えていくこと。それが吞龍愛育
会の考える「知的教育」です。

食育について教えてください

→ 食べることは、生きる力を育てること

「食べること」も大切な保育・育成の一部です。子どもにとって食事の時間は、ただお腹
を満たすだけのものではありません。人との関わりを感じ、生活のリズムを整え、心を落ち
着ける大切な時間です。施設や年齢によって食事の形は異なりますが、どの施設でも共通し
て大切にしているのは、食べることを通して、子どもが育つことです。みんなで同じものを
食べる楽しさ、「おいしいね」と笑い合う時間、家では食べなかったものに挑戦してみる経
験。そうした体験が、子どもたちの心と体をゆっくり育てていきます。また、食事の時間を通し
て習慣や食への興味関心も自然と身につけていきます。

- 姿勢やお箸の持ち方
- 食事の前後の生活習慣
- 食べるときの雰囲気やマナー
- 季節の食材や食への興味

幼児期には、おうちの方の愛情を感じる場面があったり、乳児期には、安心して食べられ
る環境が整えられていたり、学童期には、おやつや仲間との時間が生まれたりします。

そして学童でも、長期休みの期間にはみんなで給食を食べる時間があり、その時間もまた、大切な食育の場になっています。

形は違っても、どの年代でも「食べること」そのものが、子どもを育てる時間であることに変わりはありません。私たちは、その時間をとても大切にしています。

怪我についての考え方を教えてください

→ 子どもには、怪我をしながら育つ権利があります

私たちは、子どもが生活や遊びの中で小さな怪我をすることを、すべて悪いことだとは考えていません。子どもが本当に体を使って遊び、挑戦し、学んでいるとき、そこには必ず「リスク」があります。しかし私たちは、そのリスクと向き合いながら、ハザード（危険なもの）は徹底して取り除く環境づくりを行っています。「転ぶかもしれない」「ぶつかるかもしれない」「少し擦りむくかもしれない」そうした経験の中で子どもは、

- 自分の体の使い方
- 危険の感じ方
- どうすれば安全かという判断力

を身につけていきます。小さな怪我を経験している子どもほど、大きな怪我をしないように自分で気をつけられるようになります。反対に、まったく怪我をしない環境で育った子どもは、いざというときに自分の身を守る力が育ちにくいとも言われています。

私たちは子どもたちをただ「守る」のではなく、自分で自分の身を守れる子に育てたいと考えています。そのために、見守り、支え、環境を整えながら、子どもたちの挑戦を大切にしています。

保護者との関わりについて教えてください

→ 子どもを真ん中に、一緒に育てていく場所でありたい

子どもを育てるのは園や施設だけでも、家庭だけでもなく、みんなで一緒に育てていくものだと考えています。子どもは、園や施設で過ごす時間と、家庭で過ごす時間の両方の中で育っていきます。だからこそ、保護者の方々と私たち保育者が、子どもを真ん中にしてつながっていることを、とても大切にしています。送迎のときの、ほんの少しの会話。日々の様子を伝え合うやりとり。行事や面談で顔を合わせる時間。そうした日常の関わり積み重ねの中で、自然と「一緒に子どもを見守っている」という関係が生まれていきます。施設によっては、保護者同士が関わる機会があったり、またある施設では、日々のやりとりを大切にしていたりと、関わり方の形はそれぞれ違います。

けれど、どの施設にも共通しているのは、保護者の方々と私たちが、同じ想いで子どもを見つめているということです。保護者の方が園や施設に関わることは、お手伝いをお願いするという意味ではありません。子どもを通して、人とつながり、子育ての喜びや悩みを分かち合える場所でありたいと願っています。

1 施設運営主体

名 称	学校法人 呑龍愛育会
代 表 者 氏 名	理事長 小林 竜樹
設 立 年 月 日	昭和57年3月24日
所 在 地	栃木県佐野市大祝町2312番地1
電 話 番 号	0283-27-0051

2 当園の概要

施 設 の 名 称	認定こども園 呑龍幼稚園
所 在 地	佐野市大祝町2312番地1
T E L / F A X	TEL : 0283-27-0051 FAX : 0283-27-0052
園 長 氏 名	小林 研介
開 設 年 月 日	令和2年4月1日
保 育 事 業	土曜保育、すこやか保育、子育て支援

3 施設の概要

敷地面積	2403.98㎡	
構造	鉄筋コンクリート造 2階建て	
延べ床面積	699.73㎡	
室名 (1階)	室数	面積
教材室	1	9.30㎡
保育室	4	244.12㎡
遊戯室	1	104.10㎡
園児用トイレ	3	40.04㎡
くつろぎコーナー・他	1	76.87㎡
倉庫	2	9.24㎡
小計		483.66㎡
室名 (2階)	室数	面積
足洗い用設備	1	
職員用トイレ・他	3	7.5㎡
飲料水用設備	1	
手洗用設備	3	
職員室	1	57.19㎡
執務・相談室	1	26.17㎡
PTA室・ホール	1	128.43㎡
湯沸室	1	7.80㎡

倉庫	1	23.76 m ²
小計		250.85 m ²
屋外遊戯場		1009.59 m ²

4 運営方針

- (1) 家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの個性を尊重し、思いやりの心を育み、集団生活の楽しさを十分に味わえる保育を全職員の意思の疎通を図りながら取り組む。
- (2) 保護者の方々や地域の方々との信頼関係をしっかりと構築し、協力を得て、子育ての楽しさ、大切さを知り、地域にも貢献する。
- (3) 職員一同自己研鑽に努め、よりよいチームワークを図り、園の掲げる保育目標を共通理解し、よりよい保育を提供していくため、努力していく組織を作る。

5 教育・保育目標

- (1) 健康で明るい子
- (2) 物事に耐えて頑張れる子
- (3) 思いやり豊かで協力できる子
- (4) 知的好奇心にあふれる子
- (5) とらわれない心で創造できる子

6 教育・保育内容

- (1) 自分で選んでする・見つける活動【主体性・自由感の育み】
- (2) 保育者の投げかけでする活動【子どもの興味・関心に基づいた知識・技術の獲得】
- (3) 生活に必要な活動【生命尊重、基本的な生活習慣】

※ 子どもは生まれながらにして好奇心旺盛な存在です。

彼らが動き出す原動力は『面白そう&楽しそう』

そのような環境、教育・保育を常に目指します。

7 利用定員

	保育を必要とする子ども			保育を必要とする子ども 以外の子ども			合 計
	2号認定			1号認定 (新2号含む)			
	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児※	4歳児	5歳児	
認可定員	15	15	15	60	35	35	175

※満3歳児(25名)を含む

8 開園日・開園時間及び休園日

開 園 日	月曜日から土曜日	
開 園 時 間	7時30分～18時30分	
保 育 時 間	教育保育時間	8時00分～14時00分
	預かり保育時間	15時00分～18時30分
	保育標準時間	7時30分～18時30分
	保育短時間	8時30分～16時30分
休 園 日	日曜・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)	

9 年間行事

4月	始業式、★入園式(平日)、★保護者会総会
5月	★親子遠足、★個人面談(年少)
6月	★ビデオの会(年少)、★保育参観(年中・年長)、尿検査 日光ハイキング(年長)、内科健診、歯科健診
7月	流しそうめん、お泊り会(年長)
8月	
9月	祖父母参観
10月	★運動会(日)
11月	吞竜フェスタ(法人全施設)、★個人面談(年中)
12月	★生活発表会(土)、餅つき
1月	出初式(2年に1回 年中)
2月	★作品展(土)、★引渡訓練、★さよならコンサート(土)、 雪滑り(年長)、内科健診、★個人面談(年長)
3月	クッキングデー、★卒園式(平日)

※誕生会：毎月月末の月曜日 森の活動：月1回(お弁当)

※身体測定、避難訓練は毎月

10 1日の教育・保育の流れ

	時間	1号・新2号(幼稚園籍)	2号(保育園籍)	
		教育保育時間利用児	保育短時間利用児	保育標準時間利用児
園児の 一日の 活動内 容	7:30			登園
	8:00	登園	登園	自由活動
	9:30	自由活動		
	10:00	朝の挨拶 学級活動(3歳以上児) 給食 片付け		
	14:00	降園	降園準備 自由活動	
	15:00	預かり保育(新2号)	おやつ 自由活動	
	16:00		降園	自由活動
	18:30			降園

11 職員体制

園長	1人	用務員	1人
副園長	1人	栄養士	3人
主幹保育教諭	2人	調理員	5人(非常勤含む)
保育教諭	20人(非常勤含む)	園医	1人
保育補助	3人	園歯科医	1人
養護教諭	1人	すこやか保育嘱託医	1人
事務員	5人	薬剤師	1人
運転手	2人		

(令和8年度予定)

12 嘱託医

小児科

名称	土屋小児科
院長名	北川 英子
所在地	〒327-0024 佐野市亀井町2639
電話番号	0283-22-1331

歯科

名 称	新井歯科
医 院 長 名	新井 一巳
所 在 地	〒327-0022 佐野市高砂町681
電 話 番 号	0283-22-0499

すこやか保育担当医

名 称	柳川小児科
担 当 医 名	柳川 悦子
所 在 地	〒327-0004 佐野市赤坂町186
電 話 番 号	0283-22-0516

1.3 健康診断等について

健 康 診 断	内科健診は年2回、歯科健診は年1回、嘱託医が行います。
身 体 測 定	毎月1回身長、体重を測定します。
尿 検 査	年1回行います。

※全ての結果（記録）については、別紙にてお伝え致します。

※その他、お子さんの日頃の様子で心配なことがありましたらご相談下さい。

1.4 当法人系列園(連携施設)

施設名	住所
認定こども園 馬門鏡もち保育園	佐野市馬門町 1449-1
認定こども園 渡瀬保育園	群馬県館林市足次町 486-1
小規模保育園 呑竜クローバー保育園	佐野市赤坂町 970-8 ルピナス 6・7号
小規模保育園 呑竜こどものまち保育園	佐野市大橋町 3248-2
児童発達支援 Don キッズ ひなたぼっこ	佐野市植上町 1384-3
児童発達支援・放課後等デイサービス Don キッズ もふもふ	佐野市大橋町 3248-2
呑龍馬門こどもクラブ	佐野市馬門町 957

1 5 給食等について

提 供 方 針	心と身体を育てる給食 ～食は保育の一環～
提 供 方 法	馬門キッチン（馬門鏡もち保育園内厨房）
献 立	毎月25日頃に翌月の献立表をアプリにてお知らせします。
アレルギー対応	医師の診断に基づき個別に面接をし、除去食・代替え食にて対応します。

1 6 保護者との連携について

(1) 当園から保護者への向けた情報提供

→「れんらくアプリ」内の「おうちえん」のページから、日々の様子をドキュメンテーションという形で保育を伝えます。また、当園では写真の販売をしておりませんが、普段の保育の写真や行事等の写真をアプリ内からダウンロードできます。

その為、職員はクラス1台スマートフォンを肩から身に付けており撮影や投稿作成をします。プライベートの物ではありませんので、ご承知下さい。

【おうちえんをご利用頂くに際しましては、ルールの厳守をお願い申し上げます。】

※個人アカウントのIDとパスワードを外部に漏洩させない。

※SNS等への引用、転載をしない

→ SNS (Facebook・Instagram・TikTok)

当園ではアカウントを作成し子ども達の様子をSNSで配信しています。

子どもの名前と顔が一致しないように配慮し運営していきたいと思えます。

保護者の皆様も是非フォローして下さい。

Facebook



Instagram



(2) スマートフォン・PC等通信機器を所有について

→ 保護者の皆様への緊急時等を含む一斉メールの送信・欠席遅刻早退連絡機能など、VISH株式会社が提供する『れんらくアプリ』を利用します。安全管理を含む園の運営上、入園されるご家庭にはスマートフォン・PC等の通信機器の所有をお願いしております。

(3) 園から配布する手紙について

→「れんらくアプリ」にて、毎月（月に1回）、予定表・献立表・カリキュラムを発行し、月の予定やお知らせ・月のねらい等をお伝えします。随時、呑竜だよりにて園長の挨拶や行事のお知らせも発行します。その他、時期によってお伝えする事などもありますので、常に「れんらくアプリ」をチェックして下さい。

基本的に手紙では配布しません。

1 7 利用者負担額

入園時納付	入園手数料(申し込み時)	7,000円
	入園料(入園決定後)	60,000円
	新学期用品	11,378円(年度により変動有)
	制服(体操着、上履き等含む)	31,550円(年度により変動有)
年度初め納付	諸会費	2,000円(年額) ※1
月額納付 ※毎月7日 口座引き落とし	保育料	市が定める利用者負担額(無償化)
	手数料	110円(1家庭につき1件)※2
	特別教育充実費	5,600円 ※3
	給食費	4,500円(週3日) ※4
		7,400円(週5日)
		8,500円(2号認定園児)
	バス運営費(利用者)	往復 4,500円 ※同時在園の 片道 3,500円 下の子無料
冷暖房費	冷房費 2,000円(6・7・9月)	
	暖房費 2,000円(1～3月)	
卒園準備金(年長児)	1,500円	

- ※ その他、年長児は6月日光ハイキング4,749円、7月お泊まり会1,305円、2月雪滑り15,761円(令和7年度額、人数により変動あり)の参加費が実費徴収となります。
- ※ 保護者会費として前期・後期の年2回納付。(金額は保護者会にて決定します)
- ※ 1・・・栃木県幼稚園連合会・佐野市幼稚園連合会PTA会費等として納めています。
- ※ 2・・・佐野信用金庫の口座引き落としを利用する為、信金に手数料を支払います。同時在園児がいる場合は、上のお子さんと徴収します。
- ※ 3・・・特別教育充実費とはより良い物的環境を維持するための費用です。
物的環境(園内の自然環境の維持管理、遊具・玩具の維持管理、造形活動で使用する教材)また、行事などの費用や子ども達へのプレゼント、講師料(音楽・体操)なども含みます。
- ※ 4・・・令和6年10月より佐野市の政策により、第2子以降のお子様は副食費の免除対象となります。市へ申請書を提出の上、免除確定となります。

1 8 支払方法

毎月納付分

口座振替：毎月7日(7日が休業日の場合はその翌日)

指定口座：佐野信用金庫

実費

口座振替：月末締め翌月 7 日（7 日が休業日の場合はその翌日）

指定口座：佐野信用金庫

※口座をお持ちでない方は、佐野信用金庫(本店)に口座開設をお願いします。

1 9 当園の利用に際し留意していただきたいこと

登園、降園について

① 送迎は原則として、保護者の方をお願いします。

・朝は9時30分までに登園して下さい。

・帰りお迎えの方は14時30分までにお願いします。お迎えが保護者ではなく代理の方になる時は必ず事前に連絡して下さい。連絡がない場合、お迎えの方の確認ができるまで、お子さんの安全の為、引き渡しできない場合があります。

(半日保育の降園時間は11時30分ですので、お迎えの方は12時までに)

・駐車カードを必ず車のフロントに置いて下さい。

② バス・ワゴンの運行について

時刻表は年間を通してのものになりますので、年度途中での変更は原則ない様にお願ひ致します。(お引越しや出勤時間の都合等で変更をやむを得ない場合はご相談下さい。)また、天候や工事などの交通状況、その日の利用人数により時間が前後することがありますが、ご理解とご協力をお願い致します。

(ア) 到着予定時刻には乗降場所でお待ち下さい。

(イ) バス不要連絡は7時30分までに『れんらくアプリ』にて行って下さい。

(急な変更は電話にてお受けします。)

(ウ) 交通事情により到着が大幅に遅れる場合はアプリにて遅延通知が届きますのでご確認ください。

※子ども達のバス乗車時間を少しでも短縮できるよう、ご協力の程お願い致します。

③ 欠席する場合、または登園が遅れる場合には保育や給食に支障がありますので、9時00分までに『れんらくアプリ』で報告して下さい。

④ 保育契約時間申請書の提出をお願いします。登降園時間が変更になる場合は、再度、変更申請書の提出になります。

※平日保護者の方が仕事お休みの時は16時30分までにお迎えをお願いします。

登園時の服装について

月曜日・・・制服（誕生会、始業式、終業式は曜日関係なく制服になります。）

火・水・木曜日・・・私服（動きやすい服装）

金曜日・・・体操着

※6月と10月で衣替えとなりますが、気候に合わせて調整して下さい。

毎日の持ち物について

- ① 出席ノート
- ② 日除け帽子
- ③ 水筒（水またはお茶）
- ④ お箸セット・ナフキン・おしぼり
- ⑤ 歯ブラシ・コップ（巾着袋に入れて毎日持参し、毎日持ち帰ります）
- ⑥ ループタオル（毎日持参し、毎日持ち帰ります）
- ⑦ ハンカチ(身につけるもの)

※室内トイレのタオル(共有)のものは使用しません。

預かり保育(にこどん)について ※新2号を含む1号認定で利用の方

- ① 預かり保育を利用希望の方は、『れんらくアプリ』にて申し込みをして下さい。
 - ・1日保育の場合…利用日当日の午前9時までに
 - ・長期休暇（春休み・夏休み・冬休み）…利用日前日の午前9時までに
申込み、登録をお願いします。
- ② 保育契約時間申請書の提出をお願いします。登降園時間に変更になる場合は再度、変更申請書の提出をお願いします。（2号・新2号の方）

③ 利用料金

	園児	ひよこ	たまご
午後預かり※1	700円	1,000円	1,200円
1日預かり※2	1,300円	1,900円	2,300円

- ※1 1日保育、半日保育ともに日中保育がある日の午後の預かり、または夏休み期間等の半日預かり。
 - ※2 夏休み・冬休み・春休み期間の預かり。
 - ※3 預かり保育利用・延長保育においては『保育の必要性』※5がある場合に限り、保育終了後から18時00分までの利用となります。
(新2号の方は日額450円の補助あり)
 - ※4 新2号を含む1号認定の方は、8:00～18:00が教育・保育時間と預かり時間となります。7:30～8:00、18:00～18:30は延長保育時間となりますので、30分200円の時間となります。
 - ※5 保育の必要性とは…『保護者の就労や妊娠・出産、疾病や障がい、家族の介護等により子どもの保育が出来ない場合、保護者に代わって 幼稚園がお子さんを預かり保育をする必要があること』
- ④ 預かり保育利用時の駐車場
サッカー場、第2駐車場（←サッカー教室を行っている火曜日・木曜日はこちらをご利用下さい。路上駐車や他施設の駐車場利用はおやめ下さい。）
 - ⑤ 当園で行っている課外教室利用者は、預かり保育から通えるよう配慮します。
また、課外教室終了後も継続して預かり利用可能とします。

⑥ 急な利用変更等、預かり保育利用中の連絡は下記へお願いします。

預かり保育専用ダイヤル【携帯：070-2827-6290】

土曜保育・お盆保育について

土曜保育を利用する場合は、申し込みが必要です。

両親共に就労の場合のみ利用可能です。

前月 15 日までに提出する書類

(1) 土曜保育利用申込 ※れんらくアプリ

(2) 勤務証明書(〇月分土曜日利用) ※事業主記入

※土曜日に行事がある場合には土曜保育はありません。

※呑竜幼稚園、呑竜こどものまち保育園、呑竜クローバー保育園、馬門鏡もち保育園と4園合同での保育となり、場所は馬門鏡もち保育園にて行ないます。

健康について

① 規則正しい生活を心がけて下さい。

② 衣服や体は毎日清潔にし、手足の爪は短く切っておいて下さい。

③ 朝、体温等登園時の健康状況の確認をお願いします。

④ 幼稚園は集団生活の場です。伝染性の病気にかかったときは、医師の許可を得てから登園して下さい。

※伝染性の病気で証明書が必要なもの

はしか・水ぼうそう・耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ・結膜炎など

⑤ 医師の処方したものに限り、お薬をお預かりします。『**与薬依頼書**』に必要事項を記入の上、朝の登園時に**職員に手渡し**でお願いします。

⑥ 保育中に発熱した等、お子さんの体調が不良となった場合、保護者の方へ連絡します。必ず連絡の取れる連絡先をお知らせ下さい。

・ **37.5度以上の場合はお迎え**をお願いします。

・ 嘔吐・下痢の症状がひどく体力の低下が診られ、通常の生活が困難だと思われる場合

・ 伝染病の疑いがある場合

・ 不慮の事故が起きた場合

⑦ 次の場合は幼稚園のお休みをして下さい。

・ 朝、体温が37.5度以上あった時

・ 解熱後24時間経過していない場合

・ 嘔吐や下痢の症状があった時

【嘔吐時：嘔吐後24時間経過していない場合】

【下痢時：症状があり普段通りの食事がとれない時、
または普通便の確認ができるまで】

・ 予防接種を実施した当日

・ ダイアップを使用した次の日

学級閉鎖について

感染症(新型コロナウイルス・インフルエンザ等)の流行により伝染病予防上必要があるときは臨時に、幼稚園の一部または全部の休業を園医の指示のもと検討する場合があります。クラスでの欠席率が20%くらいを超えると学級閉鎖の検討基準となり感染拡大に努めます。学級閉鎖中は、不要不急外な外出を控えて家庭にてお過ごしください。

その他

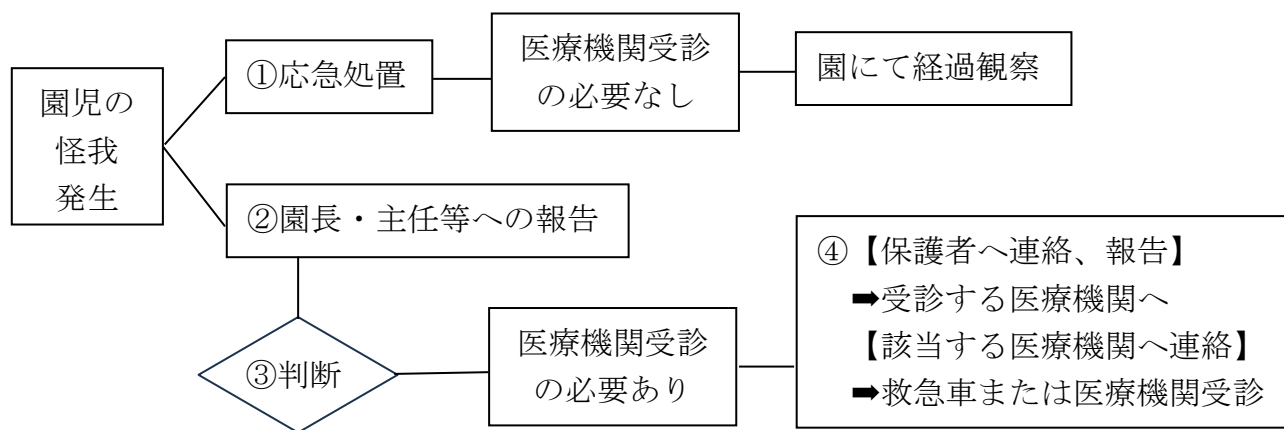
- ① 家庭の状況や就労等が変わったときは、必ずお知らせ下さい。変更申請や届出が必要となる場合があります。

(住所、勤務先、電話番号等連絡先、家族の構成など)

※転居、その他の理由で退園を希望する時は、前月の10日までにお知らせ下さい。

20 怪我の対応について

子ども達は能動的な遊びの中で様々な怪我に遭遇し、その経験から慎重さを身に付けます。そのような意味で『小さな怪我は大きな怪我の最大の予防』であると考えており、子どもの安全を第一に考え保育を進めていきます。万が一、怪我を負った場合には、応急処置の上、園長・副園長が判断し、保護者の皆様に連絡をとった上で病院の受診をしていきます。



※医療機関受診時に必要なもの(保険証等)をお持ちになって、病院までお越しください。

21 薬(与薬依頼書)について

- ① 幼稚園での園児に対する与薬は『医行為』にあたり、原則として行えません。ただし、保護者と園側で話し合いの上、幼稚園の職員が保護者に代わって与えることができます。この場合は万全を期する為、『与薬依頼書』に必要事項をボールペンで記入していただき、薬に添付して幼稚園に手渡していただきます。記入漏れがある場合は与薬できませんので、ご了承下さい。

② 薬は、医師がお子さんを診察し処方したものに限り、その際、お子さんが幼稚園に在園していることを必ずお伝え下さい。

※市販のものはお預かりできません。薬の袋には、名前と日付を書いて下さい。

③ 保護者の個人的な判断で持参した薬は、幼稚園としては対応できません。

④ 座薬の使用は原則としては行いません。やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書が必要となりますのでご相談下さい。なお使用にあたっては、その都度、保護者にご連絡しますのでご了承下さい。

(初めて使用する座薬については対応できません。)

⑤ 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」というように症状を判断して与えなければならない場合は、園としてはその判断ができませんのでご了承下さい。

⑥ 慢性の病気(気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)の日常における投薬や処置については、個別にご相談下さい。

⑦ 持参する薬については与薬事故防止のため、以下のことにご協力下さい。

(1) 医師が処方した薬には必ず『与薬依頼書』を添付して下さい。

(2) 薬を持参する初日には必ず「薬剤情報提供書」をお持ちください。

(3) 飲み薬は『食前・食後に服用するもの』のみお預かりします。

(4) 使用する薬は1回ずつに分けて、当日分のみご用意下さい。

その際、容器等の衛生には十分ご注意下さい。

(5) 袋や容器にお子さんの名前を記入して下さい。

2.2 利用の開始に関する事項

当園の入園申し込みの際には、当園の運営方針、提供する教育・保育の内容について予めご確認された上で申し込み下さい。

当園の利用開始の際には、保護者と当園間で利用契約を結ぶことが必要です。

2号認定児の利用の際には、市町村から送付された『利用調整結果通知』に記載された期日から開始し、次の場合に終了となります。

① 満6歳に達する年度の年度末

② 保育を必要とする要件に該当しなくなったとき

③ その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき

園児が所定の全課程を修了したと認めるときは、修了証書を授与し、3月末日をもって卒園とします。卒園により、当園の利用は終了します。

2.3 緊急時の対応方法

当園の危機管理マニュアルに基づき、緊急の内容に応じた対応を致します。

『緊急個人カード』の記入提出していただき、変更があった場合には、速やかに園にお知らせ下さい。

2.4 非常災害時の対策

防火管理者	副園長 白石 由香里
避難訓練	火災、地震、不審者侵入などを想定した避難訓練(月1回)実施
防災設備	消防法に定められている防火設備を設置している。 自動火災報知器 消火器 非常警報設備
避難場所	天明小学校
緊急時・非常時の対応	各警報が発令された場合は、判断の上、休園の対応をとる場合がある。

2.5 賠償責任保険

契約者	全日本私立幼稚園連合会・全日本私立幼稚園PTA連合会 JK保険
保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	園賠償責任保険(施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険)
保険金額	対人：1名1億円／1事故4億円 対物：1事故1000万円

2.6 独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付

保育中の児童の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給)を行うものです。

【給付の対象となる災害の範囲と給付金額】

種類	災害の範囲	給付金額
医療費(負傷・疾病)	<ul style="list-style-type: none"> 原因である事由が園の管理下で生じたもので、治療(健康保険等の医療保険対象のもの)に要する費用の額が500点(5,000円)以上のもの けがの他、皮膚炎、熱中症、溺水などの疾病も含まれる 	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険診療の医療非総額の4割(そのうち1割の付加給付)の額 【乳幼児医療助成により自己負担額がない場合は、1割の付加給付分のみ】 高額医療費の対象となる場合は、自己負担額に1割の付加給付分を加算した額
障害見舞金	上記けがや疾病が治った後に障害が残ってしまった場合(その程度により第1級から第14級に区分される)	4,000万円～88万円 (通園中の災害の場合、2,000万円～44万円)

死亡見舞金	園の管理下において発生した事件に起因する死亡 や上記疾病に直接起因する死亡		3,000万円 (通園中の災害の場合1,500万円)
	突 然 死	運動などの行為に起因する突然死	3,000万円 (通園中の災害の場合1,500万円)
		運動などの行為と関連のない突然死(乳幼児突然死症候群など)	1,500万円 (通園中の災害の場合も同様)

※詳しくは日本スポーツ振興センターのホームページをご覧ください。

2.7 要望・苦情等に関する相談窓口

受付担当者	白石 由香里 (副園長)
解決責任者	小林 研介 (園長)
第三者委員	長谷川 一宏 (風の子保育園 理事長)
	久保田 隆範 (学校法人共栄学園 共栄大学)

2.8 虐待防止のための対応

- (1) 当園は、園児の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を講ずるものとします。
 - ・虐待を防止するための職員に対する研修の実施
 - ・園児の家族からの苦情処理体制の整備
 - ・その他、虐待防止のために必要な措置
- (2) 当園は開園時間中に職員又は保護者による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに市町村に通報するものとします。

2.9 秘密保持のための措置

- (1) 職員及び管理者と職員及び管理者であったものは、その業務上知り得た個人情報外部へ漏らしません。但し、他の保育施設等へ転園する場合には、円滑な移行を図るため、また、緊急時に病院等の関係機関に対し情報提供が必要な場合においてはその限りではありません。
- (2) 保護者の皆様は当園の敷地内、活動時間内において、保護者が写真・動画・音声等の撮影を行うことを禁止します。

3.0 写真掲載について

当園では、子ども達の生き生きした姿や育ちを、写真を通して保護者やご家族へお伝えし、また、保育の質を高めるための研究や社会に対しての乳幼児教育の価値を知っていただくための発信をしています。入園にあたり、以下のことを同意いただいています。

- (1) 保育中の園児の写真撮影
- (2) 来園された保護者、ご家族の写真撮影
- (3) ホームページ・SNS（Facebook・インスタグラム等）への掲載
- (4) 園内及び園外掲示板への使用
- (5) 研究会等での使用

3 2 課外教室について

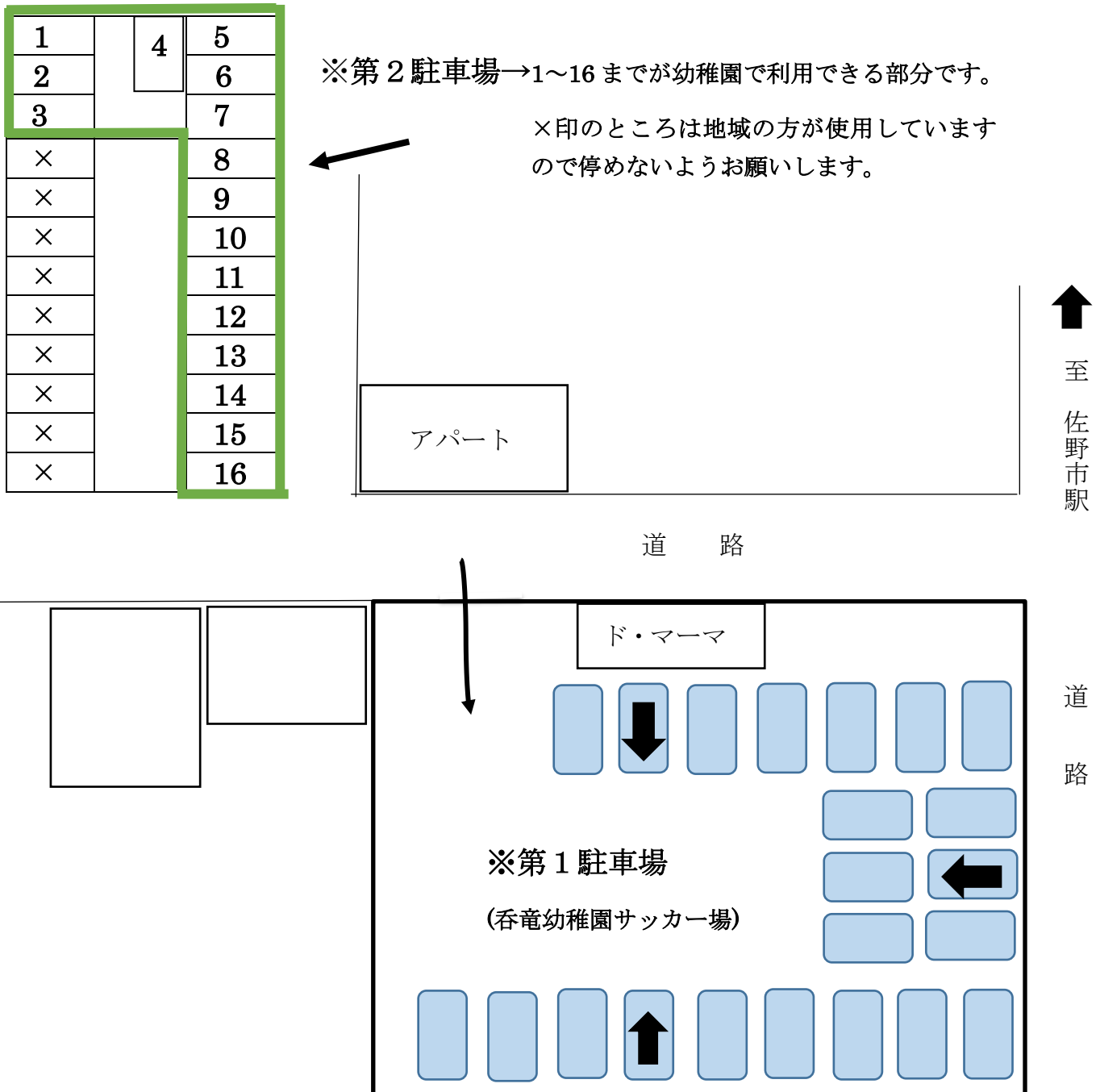
教室名	曜日	時間	対象年齢
こども花教室	月	14:30～15:15 他	年中(4歳児)～
プログラミング教室	月	14:30～15:15	年中(4歳児)～
バレエ教室	月	14:30～15:15	年中(4歳児)～
SGC スイミング	火	14:30～15:30	年少(3歳児)～
習字教室	火	14:30～15:30	年長(5歳児)～
呑竜 FC サッカー教室	火	14:30～15:30	年中(4歳児)
カワイ新体操教室	水	14:30～15:30 他	年少(3歳児)～
呑竜 FC サッカー教室	木	14:30～15:30	年長(5歳児)
こども体育研究所 体操クラブ	金	14:00～15:00 他	年少(3歳児)～
ピアノ教室	金	14:30～18:00	年長(5歳児)～
呑竜 NSC	土日	活動による	年長(5歳児)～

※各教室、案内の手紙や体験があります。詳細は各担当者へお問い合わせ下さい。

3 3 駐車場利用について

基本事項 保護者の車で送迎の駐車場はサッカー場です。
 幼稚園内への車の進入は出来ません。しかし、緊急の病気・怪我等のお迎えは
正門南スペース（いつもワゴンとバスが駐車しているところ）に駐車できます。

駐車カードに名前を大きくはっきりと記入の上、切り取ってフロントに必ず置いて下さい。
移動の呼び出しをお願いすることがありますので、お忘れのないようお願いします。
 （このカードは卒園時までお使い下さい。）



駐車場を利用の際は以下のことをお守り下さい。

1. 短時間であっても、園周辺の路上への駐車は厳禁とします。
2. 駐車場内でお話やお子さんが遊ぶことは厳禁とします。
3. 車に鍵をかけ、お子さん（特に下のお子さん）を置いたまま車を離れないで下さい。
4. 移動をお願いされたら速やかにお願いします。
5. 自分の車の車種、ナンバーの把握をお願いします。（呼び出されても分かるように）
6. 徐行に気をつけ、特に大通りから曲がる時には注意をして下さい。
7. 子どもを乗せてから発進し、バック時には子どもに注意をして下さい。
8. 駐車場内における事故、怪我、盗難等については、園は一切の責任を負いません。
9. その他、迷惑・危険行為等はおやめ下さい。

以上のことをお守りいただけない場合、駐車場の利用、及び車での送迎をお断りすることがあります。ルールとマナーを守ってのご利用をお願い致します。

3 4 その他

- ・当園の敷地内全て禁煙です。
- ・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。

重要事項における同意書

学校法人 呑龍愛育会
認定こども園 呑龍幼稚園

園長 小林 研介 様

記

私は、本書面に基づいて認定こども園 呑龍幼稚園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 _____

児童氏名 _____

保護者氏名 _____

(児童からみた続柄： _____)